２４　参議院選挙における合区の解消に関する決議

参議院は、創設時から一貫して「都道府県」単位の代表が選出されることで、地方の声を国政に届けるとともに、我が国における戦後の民主主義の発展に重要な役割を果たしてきた。

憲政史上初めて合区選挙が行われた平成２８年の参議院選挙では、投票率の低下に加え、自らを代表する議員が選出できなかった県民からは、大きな失望の声が上がり、国民の参政権にも大きく影響を及ぼす事態を引き起こした。

その後、令和４年の参議院選挙では、合区選挙開始以降、３回連続で過去最低の投票率を更新する県が発生し、令和５年の参議院補欠選挙では、ゆかりのある候補者がいない県で投票率が戦後最低を記録した。さらに、令和７年の参議院選挙では、鳥取県及び島根県において、投票率が低い水準に留まっているほか、徳島・高知選挙区において、徳島県の投票率が３回連続で全国最低を記録するなど、合区を起因とした弊害が常態化しており、今年５月に公表された令和７年国勢調査速報値等を鑑みても、今後更なる人口減少とともに合区対象県が広がっていくことが懸念され、深刻度が増している。

また、合区制度では、合区した県の間で利害が対立する問題が生じた場合に、国政に両県民の意思を十分に反映することが困難になるとの指摘があるほか、合区対象となる県の固定化に加え、今後、人口の減少や大都市への一極集中が進めば、合区対象となる県が全国へと広がり、その結果、人口が少ない地方には議員定数が十分に割かれず、地方創生・人口減少対策などの国政の重要課題の解決において、人口減少に直面する地方の実情が国政へ反映し難くなる状況が生じる。

このような状況は、我が国の民主主義の根幹を揺るがす重要な問題であり、都道府県間で一票の較差とは異なる不平等性が生じることにもなる。

これまで、全国知事会では、地方六団体合同による「合区早期解消に関する要請活動」を行うほか、各政党や衆参両議院議長、憲法審査会長へ要望活動を行うなど地方の声を継続的に国に対して訴えかけてきたところであるが、国会の憲法審査会等では合区解消に向け精力的な議論がなされるようになり、着実に理解が深まってきたと期待される。

令和元年に行われた参議院選挙時には、都道府県単位の代表が選出され得る、いわゆる特定枠が比例代表選挙に導入されたが、特定枠で選出された合区対象県の議員が辞職し、合区地域とは無関係な人が繰り上げ当選するという事態も生じており、根本的な合区の解消が断固として必要である。

令和１０年の参議院選挙に向けて、憲法が求める法の下の平等に配慮しつつ、国政に地方の意見をしっかりと反映させ、各地方の実情に合った施策の実現を図るため、十分な国民的議論のもとでの憲法改正等の抜本的な対応による「合区の確実な解消」を強く求めるものである。